

# GREEN ENERGY NEWS vol.26



<< 今月のトピックス >>

【メインピック】「自然エネルギー2004」フォローアップ会合 (GEN 代表 飯田哲也)

【活動報告】新エネ利用特措法見直し提案を検討中 (GEN 事務局 畑直之)

【関連トピック1】RPS法:取引価格調査結果概要が発表 (GEN 副代表 大林ミカ)

【関連トピック2】公営企業局に対するアンケート結果 (GEN 洞口)

【お知らせ】 - 石狩市民風車募集のお知らせ

- 「市民が進める温暖化防止 2004」シンポジウムのお知らせ

【メインピック】

## 「自然エネルギー2004」フォローアップ会合

飯田 哲也 (GEN 代表)

10月18・19日の2日間にわたって、本年6月にボン(ドイツ)で開催された自然エネルギー2004のフォローアップ戦略会合がベルリンで開催された。自然エネルギー2004と同じくドイツ環境省とドイツ経済開発省が共催し、世界各国から約50名を招待して、ボン宣言に盛り込まれた「グローバル政策ネットワーク」(以下、REGPN)をどのように進めるかについて戦略会合が行われた。わたしもその一人として参加してきたので、簡単に報告する。

会議の構造は、ドイツ政府の全面的な支援ではあるものの、戦略的かつ慎重に選抜された多様な参加者からなる「マルチステークホルダー」となっている。これは、形式的にバランスを取ったのではなく、委託を受けたワールドウォッチ研究所(米)とGTZ(ドイツ開発公社)が慎重に準備を進める中で事前のインタビューを幅広く行い、その過程で戦略的な視点から抽出されたものだ。所属を見ると、ドイツ国会議員やドイツ政府はもちろん、他国の政府関係者(オーストリア、イタリア、デンマーク、ブラジルなど)はもちろん、世銀やIEA、UNEP、UNDP、EUなど国際機関、グリーンピースやWWFなどの非政府組織といった多岐にわたる。このリストは、自然エネルギー2004を支え、今後も支えていくことが期待されている「顔」と「組織」とのバランスで組み立てられているといえる。われわれに期待されている役割は、日本政府を動かしていくことといえようか。

この2日間の戦略会議での議題は、第1に、REGPNに期待される役割であり、これが最も中心的な議題といえる。これには、基本的な機能や中心的な活動テーマなどを含む。第2に、REGPNの組織や運営方法といった実務的な側面が話し合われた。最後に次のステップを議論してワークショップを終えた。

まず始めに、REGPNの役割として確認されたのは、自然エネルギー2004によって生まれた「ボンでの政治的

な勢い」を継続・拡大することである。こうした目的は、日本で強調されることは稀だが、ネットワーク活動の目的の本質であるといえる。そのためにREGPNが行うこととしては、自然エネルギー2004で登録された「国際行動プログラム」をフォローアップしながら、2006/2007年に予定されるCSD(国連持続可能な開発委員会)における自然エネルギーの役割や機会を拡大することとされた。また、幅広い関係当事者に自然エネルギーが適切に扱われるように働きかけることで、自然エネルギー関係当事者にとっての機会を設けることや、既存の類似のネットワークに埋没しないようにREGPNの影響力を増すこと、CSDに向けて幅広く統一された戦略を構築すること、適切な情報が提供されるように働きかけること、人材育成(キャパシティ・ビルディング)、自然エネルギー法やCDMといった市場の措置を強化すること、そして政策決定者に向けた最良の政策とその実践を整理したライブラリの整備といった方法で政策提言を行うことなどが提言された。

REGPNの実務的な側面としては、メンバーシップと構造である。基本的にメンバーシップは、バランス良く幅広い組織に広がり、それぞれのコミュニティで自然エネルギーに強くコミットし、一目置かれている組織が望ましい。自然エネルギーに好意的ではないメンバーをどうするかといった詳細は、今後、暫定的なコア・コーディネータによって草案が作られることになる。ネットワークはできるだけ小規模なものが望ましいが、構造として、最低限、運営委員会と事務局は必要であるとされた。当面の活動として、ドイツ政府は、少人数からなる「暫定運営委員会」を構成し、今回の大まかな枠組みを詰めていくことを約束し、2日間にわたるワークショップを終えた。

なお、事前のアナウンスはなかったのだが、2日目の午後には世銀が中心となって、ファイナンス関係のネットワーク(REGFN)を立ち上げるためのサイドイベントが開

催された。

ヨハネスブルグサミットに関連して立ち上がった自然エネルギーのネットワークには、他に、英国外務省が中心の「REEEP」と欧州委員会が中心の「JREC」がある。そこにこの「REGPN」が加わり、一体どうなるものかという疑問が事前にはあった。しかし、2日間のワークショップ

を終えて、この「REGPN」が幅広い人々の熱い「意思」で支えられていることを強く実感した。こうした「意思」こそがネットワークを内実のあるものとし、ビジョンを現実にする力があるのだ。他の2つのネットワークの内情は不明だが、これだけの「人の意思」を実感することができたREGPNは、今後、大きく発展することは確信できる。

【活動報告】

## 新エネ利用特措法見直し提案を検討中

- 新エネ利用特措法見直し検討タスクチーム -

畑 直之 (GEN 事務局)

GENは、「電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法」(新エネ利用特措法)について、政府に早急な見直しを促すため、具体的にどこをどう見直すべきかを検討・整理し、年明けに提言書を取りまとめることとし、そのためのタスクチームを設け現在検討を行っています。

タスクチームの名前は「新エネ利用特措法見直し検討タスクチーム」です。風力・地熱・バイオマス・太陽光の各業界の7名の方々に、GENの代表・副代表・運営委員・事務局から数名が加わり、15名程度で構成しています。このタスクチームでは各事業者から現在動いている事情や価格情報等の提供を受けることなどから、最終的に出す提言書以外は、議事・資料は原則として非公開とさせて頂いています(ただし特に問題のない資料は公開致します)。

タスクチームはほぼ月1回のペースで開催しており、現時点では全部で4回を予定しています。

9月16日(木)に開いた第1回会合では、見直し検討

のための論点や具体的に新エネ利用特措法の政令・省令・告示等のどこをどう見直すべきかの整理などをGEN事務局から提供し、事業者の方々からも新エネ利用特措法に関する要望書などの提供があり、意見交換・議論を行い、論点を整理しました。

10月26日(火)に開いた第2回会合では、どこをどう見直すべきか事業者の方々からの意見を整理したものや具体的な事業における補助金の実例などについての資料を材料に意見交換を行いました。さらに小水力発電について自治体企業局からヒアリングを行いました(公営企業局アンケート調査結果については別記事をご参照下さい)。

この後、11月に第3回、12月に第4回を開催し、年明けには、新エネ利用特措法のどこをどう具体的に見直すべきかを提示する提言書を取りまとめる予定です。その提言書は、GENが新エネ利用特措法見直しを国会議員や政府に働きかけて行く際の重要なツールとなります。

【関連トピック1】

## RPS法:取引価格調査結果概要が発表

大林 ミカ (GEN副代表)

去る10月5日、資源エネルギー庁から、新エネ利用特措法(RPS法)施行下でのいわゆるRPSクレジットの取引価格についての調査結果が発表された<sup>1</sup>。

RPSシステムでは、電気の価値と切り離れた環境価値(RPSクレジット)が市場取引され、全体の自然エネルギーの価格競争が起こり、自然エネルギーの価格が低下するといわれている。しかし、かねてからGENでは、日本のRPSシステムでは、RPSそのものの目標値が非常

に低いこと、電力会社と自然エネルギー事業者の市場影響力に大きな差があるためにクレジット価格が買い手の言い値になる可能性があること、またクレジットの取引がまったく外部から見えない形で行われることなどから、クレジットの市場は構築されないのではないかと指摘してきた。「市場」を、単なる買い叩きでない取引の場としてとらえると、今回の調査結果は、そのような懸念が現実となったものといえる。

今回の調査は任意で行われたもので、今年度の全電気事業者31社を対象とし、29社からの回答を得ている。94%の回収率の中には、昨年度の全義務対象者25社が含まれている。また、発電事業者については、10kW

<sup>1</sup>資源エネルギー庁ホームページ  
<[http://www.rps.go.jp/RPS/new-contents/rps\\_move/chosa\\_kekk\\_a.html](http://www.rps.go.jp/RPS/new-contents/rps_move/chosa_kekk_a.html)>

以上の発電設備を有する全 326 者のうち、85%にあたる 276 者が回答している。

結果の概要は、電気価値プラス RPS クレジットの取引では、風力で 91 件:8.5-15.5 円/kWh(余剰電力購入メニュー以外)、太陽光発電で 20.0 円/kWh-23.4 円/kWh(従量電灯・余剰電力購入メニューのみ)、水力で 65 件:4.5 円/kWh-13.0 円/kWh、バイオマス(ほとんどが廃棄物発電)で 176 件:4.0 円/kWh-13.0 円/kWhとなっている。

電気価格のみの場合は 2.1 円/kWh-4.8 円/kWh。また、RPS クレジットでは、1.5 円/kWh-11.0 円/kWh の範囲となっている。

個別詳細が明らかではないので詳しい評価は難しいが、RPS クレジットの価格では、価格の和を総取引件数で割った単純平均が 6.0 円/kWh であるのに比べて、個別の取引価格に取引量を掛けたものを総取引量で割った加重平均価格では 5.2 円となっている。11.0 円/kWh というスポット取引でのクレジット価格が含まれていることなどから考えると、RPS 価格の多くは、今まで GEN の検証委員会などで指摘されてきた価格とほぼ一致する 4 円台前半であろう。これと、電気のみ価格を勘案して考

えると、やはり、1kWh あたり 8 円から高くても 9 円台前半の価格帯となり、廃棄物以外で RPS 法下で健闘している風力発電では、長期購入メニューの価格帯 11 円台とは大きな開きがでてしまっている。

また、自然エネルギーの事業計画の未来を見る上で、来年の取引状況をみてみると、RPS 価格については、現時点では、取引件数 10 件で 4.0 円/kWh-7.0 円/kWh にしか上がっていない。電気価値とクレジットの一体取引でも、すべてのエネルギーで 20 件数である。計画が容易に進まない自然エネルギー事業があることが容易に想像できる数字である。

GEN では、現在、RPS 法下の自然エネルギーのおかれている状況を明らかにし、提言を進めるための「事業者タスクチーム」(今号他項参照)で、自然エネルギー事業者のヒアリングを行っているが、電気だけの買い取りも拒否する電力会社があり、実際にまったく事業が進められない状況もあると聞く。RPS 法の下、自然エネルギー市場が活性化され自然エネルギーが増えるべきであるのに、市場は無きに等しいのが現状である。

【関連トピック2】

## 公営企業局アンケート調査結果について

洞口 夢生 (GEN研修生)

今回GENは、新エネルギー等の利用に関する特別措置法(以下、RPS法)施行後の水力発電の現状を調査するために公営企業局<sup>2</sup>に対しアンケート調査を行った。

結果、様々な意見が出されたが、概ねひとつの意見に集約されると思われる。それは、「水力発電の新エネルギー認定の基準規模を上げて欲しい」というものだ。

既知の方も多いと思われるが、現在RPS法により、水力発電に関する新エネルギーの認定基準は、「水路式で、出力1,000kW以下」と定められている。ダム式の水力発電は、その規模に問わず全てが新エネルギーとして認められず、また水路式だとしても大規模なものは認められないとされている。その結果、全国293ヶ所にある公営企業局の水力発電所のうち、新エネ認定を受けられたのは、たったの18箇所(平成15年4月1日現在)という現状が生み出されている。この影響は公営企業局に留まらず、全国の水力発電所に影響を及ぼしていると推察され、早急な対処が必要である。

そもそも、この「出力1,000kW以下」という認定規模は、

国際基準から見ると甚だ低いものである。世界ダム委員会(WCD)によると、出力10,000kW以下の発電ならば自然への影響を考慮した上で、自然エネルギーと認められとされ、またドイツなどにおいても出力15,000kW以下の水力発電は持続可能であると認められている。

しかし、認定の基準を設けるとするならば、水力発電の規模ではなく、自然への負荷で求めていくべきであろう。例えば、小さな河に発電所を作った場合、それが例え小規模な発電所であったとしても、その地域への影響は致命的なものとなりうる可能性がある。

このような現状を踏まえると、現在の「1,000kW以下」という認定基準が、どのような経緯で定まったのか、検証しながら見直しを進める必要がある。

GENは、資源エネルギー庁に対して、基準規模の決定過程に関する情報公開請求を行ったが、出された結果は審議会資料などで全く経緯の説明にはなっていない酷いものだった。

このような小水力発電に関する意見書は、岩手県などの地方公共団体から環境省に提出されている。

今後のRPS法の動きに期待したい。

<sup>2</sup>公営企業局とは、地方公共団体の中で、水力発電等の電気事業等を行っている部署のことである。

<自然エネルギー市民ファンドからのお知らせ>

## 石狩市民風車出資募集中!



GEN事務局があるNPO法人環境エネルギー政策研究所(ISEP)がつくった自然エネルギー市民ファンドが、日本で第4・第5基目となる市民風車の出資募集を、2基併せて10月より開始致しました。以下の日程で、これに関連した市民風車セミナーを開催します。(詳細は、下記の自然エネルギー市民ファンド HP まで)

### 【出資説明会日程】

- 1:札幌会場:2004年11月20日(土)14時~16時 北海道建設会館
- 2:東京会場:2004年11月23日(火・祝)14時~16時 カタログハウス本社セミナーホール(東京都渋谷区代々木2-12-2)
- 3:大阪会場 2004年11月28日(日)14時~16時 カタログハウスの店大阪店 セミナールーム(大阪市浪速区難波中2-10-70なんばパークス・パークスタワー3F)

### 【連絡先】

「株式会社 自然エネルギー市民ファンド」  
代表取締役 鈴木 亨  
(電話:03-5318-3330, <http://www.greenfund.jp/>)

<イベントのご案内>

### 「市民が進める温暖化防止2004」シンポジウム

GENでは、気候ネットワーク主催のシンポジウム「市民が進める温暖化防止2004」(12月4日(土)~5日(日)於:京都)で、下記の分科会を共催します、どうぞご参加下さい。

#### 自然エネルギー普及分科会 「政策転換のために市民は何をなすべきか~RPSは市民に何をもたらしたのか~」

新エネ利用特措法(通称RPS法)が施行されてから既に1年以上が経過しました。しかし、自然エネルギーの普及は大きく停滞しています。地球温暖化防止対策推進大綱と併せて長期エネルギー需給見通しの見直しが進み、2年後にはRPS法の見直しも予定されています。こうした中、自然エネルギー普及のために、私たち市民は何をなすべきなのか、改めて現在の状況を確認するとともに幅広い議論を行います。

【日時】12月5日(日) 9:30~12:30  
【場所】ハートピア京都(京都市中京区)4階第5会議室  
(京都市中京区、市営地下鉄烏丸線丸太町駅下車すぐ)  
【主催】気候ネットワーク  
【報告者等】和田武(立命館大学教授)、大林ミカ(GEN 副代表)、鈴木亨(北海道グリーンファンド)等  
【問合せ先・詳細】TEL:075-254-1011(京都事務所)  
HP:<http://www.jca.apc.org/kiconet/index.html>  
【参加申し込み】分科会・全体会への事前申込みは必要ありません。直接受付までお越し下さい

### 会員継続のご協力をお願いします

GENの活動は皆さんの会費に支えられています。封筒宛名に記載の期日が会費納入期限です。下記の口座に会費を納入していただき、ぜひとも会員継続にご協力をお願いします。

#### 【年会費】

- ・個人会員 一口4000円
  - ・団体会員・協賛会員 一口10000円
- 郵便振替:00140-5-120437  
銀行振込:三井住友銀行 麹町支店  
(普)1748767

#### 編集後記

今回はなかなか原稿が集まらず、自分の力不足に反省しています。編集という仕事は、意外と難しいものだと感じる今日この頃です。

(洞口)

<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	-	<input type="checkbox"/>				
GEN ニュースレター								<input type="checkbox"/>
<b>Green Energy News vol.25</b>								
発行日:2004年11月8日								
発行人:「自然エネルギー促進法」推進ネットワーク								
〒164-0001 東京都中野区中野4-7-3								
E-mail: <a href="mailto:gen@jcp.ap.org">gen@jcp.ap.org</a>								
<a href="http://www.jca.org/gen/">URL:http://www.jca.org/gen/</a>								
(無断転用・転載はご遠慮ください)								